

- 計画の位置づけ
 - ・ 男女共同参画社会基本法に基づく都道府県計画及び高知県男女共同参画社会づくり条例に基づく基本計画
 - ・ 女性活躍推進法に基づく都道府県推進計画、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づく都道府県基本計画、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づく都道府県基本計画
- 計画期間：令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5か年 ※5年ごとに改定

1 目指すべき姿

性別にかかわらず、誰もが自分らしくいきいきと活躍できる高知県

目指すべき姿の実現に向けて

- ▶ 少子高齢化、人口減少が進む中、地域の活力を維持していくためには、若者や女性が将来に希望を持てる地域づくりを進める必要がある
- ▶ 女性活躍推進法をはじめとする法整備が進む中、働き方改革やハラスメント防止に向けた取組を強化する必要がある
- ▶ 女性の抱える困難が複雑化しており、支援体制を強化する必要がある

このため、次の3つの視点から取組を強化・加速

- ▶ 男女共同参画の視点から見た「魅力ある地域づくり」の推進
- ▶ 多様な働き方の選択と誰もが能力を発揮できる就労環境の実現
- ▶ 暴力のない社会と誰もが安心して暮らせる支援体制の実現

2 計画の基本的な考え方と3つのテーマ

基本的な
考え方

男女共同参画社会の実現に向け、家庭・職場・地域などあらゆる場面で意識改革と行動変容を進める

テーマ1：男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

- ・ 男性の家事育児参画の促進に向けた「共働き・子育て」の県民運動の推進
- ・ ライフデザインを考える機会の提供等、若い世代の多様な選択を可能にする取組の推進
- ・ 女性の視点を生かした災害対応の推進
- ・ こうち男女共同参画センター（ソール）における学習機会の充実

テーマ2：あらゆる分野における女性の参画拡大

- ・ 経済団体と連携した県内企業の女性管理職比率向上に向けた支援強化
- ・ 働き方改革推進と柔軟な働き方の普及定着
- ・ ハラスメントのない職場づくりの推進
- ・ 一次産業や建設業への女性の就業促進

テーマ3：安全・安心な暮らしの実現

- ・ ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶
- ・ 切れ目のない支援体制の構築に向けた市町村等への人材育成支援の強化
- ・ 困難な問題を抱える女性等の早期把握と相談体制の充実
- ・ 女性特有の健康課題への対応

こうち男女共同参画プラン（案） <具体的な施策>

テーマ	取組の柱	取組の方向
テーマ1 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備	(1) 社会全体の意識を変える (2) 女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり【新規】	①多様な生き方・価値観を尊重する意識の向上 ②国際規範・国際基準の理解・普及の促進 ③若い世代の多様な選択を可能にする教育・学習の推進【新規】 ①「共働き・共育て」の県民運動の推進と意識改革【新規】 ②地域社会における男女共同参画の推進【拡充（ソレの機能強化）】
テーマ2 あらゆる分野における女性の参画拡大	女性活躍推進計画 (1) 政策・方針決定過程等への女性の参画拡大 (2) 性別にかかわらず誰もが働きやすい職場づくり (3) 女性の活躍の場の拡大	①政策・方針決定過程への女性の参画拡大 ②企業等における女性の参画拡大【拡充（管理職比率向上に向けた支援）】 ①性別にかかわらず誰もが働きやすい職場づくりとワークライフバランスの推進【拡充（不妊治療への支援）】 ②ハラスメント防止対策の推進【新規】 ①女性の所得向上と経済的自立の実現【拡充（デジタル人材の育成）】 ②一次産業や建設業への女性の就業促進
テーマ3 安全・安心な暮らしの実現	DV被害者支援計画 (1) ジェンダーに基づく暴力の根絶 困難女性支援計画 (2) 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備 (3) 生涯を通じたかけがえのない健康支援	①暴力の予防と根絶のための基盤づくり【拡充（市町村の人材育成支援強化）】 ②DV被害者等への支援体制の充実 ①困難な問題を抱える女性に対する支援【拡充（アウトリーチや居場所の提供）】 ②高齢者・障害者・外国人・性的マイノリティ等の人々が安心して暮らせる環境整備 ①性差を考慮した生涯にわたる健康への支援【拡充（女性特有の健康課題）】 ②リアポジティブ・ヘルス/ライツを踏まえた性に関する正しい理解の促進【拡充（フレックシオンケア）】